

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	企業総務課 デジタル推進室
委託業務名	業務系基盤サーバ及びネットワーク機器設定業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	今年度機器更新を行う業務系基盤サーバ・ファイル共有サーバについて、既存設定内容に加えて、Windwos10、11両環境でも業務系パソコン及びシステム動作設定を行う。併せて、構築後のネットワーク環境の正常稼動監視する目的から、局サーバ監視用パソコンの設定及び、各物理サーバ、仮想サーバを監視可能なソフトウェアの設定も行う。
契約期間	令和7年10月27日から令和8年3月31日まで
契約年月日	令和7年10月27日
契約金額	10,439,000円
契約の相手方	[所在地] 大津市中央四丁目5番33号 [名称] 富士電機ITソリューション(株)滋賀営業所
契約相手方の選定理由	富士電機ITソリューション(株)滋賀営業所は、業務系基盤サーバの構築に当初から参画し、運用後の保守管理を行っていることから、セキュリティ対策等の設定内容を熟知している唯一の業者である。本業務では、既存の設定内容に加えて、Windwos10、11両環境でも業務系パソコン及びシステム動作設定を行う必要がある。当業者以外のものが業務を行う場合は、現状の設定情報を正確に把握のうえ、業務を開始することが求められるが、設定情報や構成が正確に把握できていなければ、本業務範囲だけでなく業務系ネットワーク全域が不通になり、窓口業務の停止など、甚大な影響を与える可能性がある。 このことからも、不測の事態が発生しても、迅速に復旧対応できる体制が整備されている当業者を選定する。
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。